

平成28年度事業計画書

1 農地中間管理事業

本県の担い手への農地集積率は平成27年3月末現在、国の基準による整理では48%となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積を加速するとともに、分散しているほ場を担い手ごとに集約化し、生産コストの削減に努める必要がある。

このため、当支援センターでは、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、知事指定の農地中間管理機構として、県が定める基本方針に即し、借受希望者の状況等に応じて農地等を借り受け、必要に応じて簡易な基盤整備を行い、担い手への農地集積や担い手ごとのほ場の集約化に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストの削減に資することとする。

(1) 主な推進事項

- ① 市町村、農業委員会、県民局など関係機関、団体の役割を明確にしながら、連携体制の一層の強化
- ② 機構事業で最も重要な取組みである出し手の掘起しに向け、機構集積協力金や固定資産税半減措置といったメリットを強調した、幅広い啓発活動と個別の働きかけ
- ③ 人・農地プランの話し合いの場を活かすなどして、認定農業者を主体に借受希望者としての応募促進活動
- ④ 事業推進フォーラムの開催や、先進的な事例紹介などを通じて、農作業受委託から貸借へ切り替える場合の優先配慮や、賃料方式が3種類もあるという本県機構ならではの利用しやすさのアピール
- ⑤ 農協への業務委託などにより、集落営農法人に対する集中的な指導の実施
- ⑥ ほ場整備地区等における基盤整備サイドの県民局・土地改良区との密接な連携推進
- ⑦ モデル育成地区に対する県と機構の取組体制の強化
- ⑧ 県の「地域農業の構造改革先進モデル育成事業」5地区における機構事業の活用促進

- ⑨ 農地情報公開システム（全国農地ナビ）による農地図面の活用
- ⑩ 新たに発足する農業委員会農地利用最適化推進委員との連携
- ⑪ 機構が独自に設定する重点対応市町村・地域における貸借促進
- ⑫ 貸付先は、知事の認可を受けた公平・適正な貸付先決定ルール（事業規程）に基づき、出し手からの申し出後、市町村・農業委員会の協力を得て、速やかに決定
- ⑬ 職員の増員による機構推進体制の充実と、農業者対象の説明会などにおける職員による分かり易く丁寧な貸料方式も含めた事業の紹介

(2) 個別計画

区 分	28年度計画 (A)			27年度当初計画 (B)			前年度対比(A)/(B)		
	件・ 地区数	面積	金額	件・ 地区数	面積	金額	件・ 地区数	面積	金額
農用地等の借受け (1号)	件 5,110	ha 4,600	千円 368,000	件 5,110	ha 4,600	千円 460,000	% 100	% 100	% 80
農用地等の貸付け (2号)	件 3,530	ha 4,600	千円 368,000	件 3,530	ha 4,600	千円 460,000	100	100	80
利用条件改善整備 (3号)	地区 0	0	0	10	125	312,500	0	0	0
農用地等の管理 (4号)	件 290	264	7,920	220	210	6,300	132	126	126
計	—	—	743,920	—	—	1,238,800	—	—	60

※ 区分の各号については、「農地中間管理事業の推進に関する法律」第2条第3項に規定する農地中間管理機構が行う事業区分

(3) 借受賃料

区分	28年度計画(A)		27年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
26年度借受分	ha 620	千円 62,480	ha 620	千円 62,480	% 100	% 100
27年度借受分	1,800	128,279	3,980	397,520	45	32
28年度借受分	460	40,484	—	—	—	—
合計	2,880	231,243	4,600	460,000	62	50

※ 28年度計画の28年度借受分については、28年8月末までに受け手に転貸した分の借受賃料

2 農地売買等事業

農地売買等事業は、農地中間管理機構の特例事業として26年6月から旧農地保有合理化事業と同様、農地の売買・一時貸付を実施している。

平成28年度の買入予定面積は、前年並みの175ヘクタールを計画している。その内訳として、支援センターが買い入れて直ちに売り渡す「即売（担い手タイプ）」が、前年並みの125ヘクタール、一定期間貸し付けた後に売り渡すことで計画的な農地取得を可能にする「一時貸付」は、農家からの要望が多いことから5ヘクタール増やし35ヘクタール、認定農業者等でなくとも買い受けできる「即売（一般タイプ）」は需要が減少してきていることなどから、前年度より5ヘクタール少ない15ヘクタールを見込んでいる。

買入金額は、農地価格が下落傾向にあるため、前年より2パーセント減を見込んでいる。

なお、賃借料等の未収や一時貸付後の買受け困難などが生じないように、引き続き受け手の審査を徹底し、保証人・保証金などによるリスク回避に努めるほか、未収金の回収や長期保有地の解消に努めていく。

(1) 主な推進事項

- ① 農地中間管理事業の推進と併せ、即売と一時貸付による売買支援の周知活動を強化
- ② 農業委員会と連携し、機構を通じて土地等を譲渡した場合の所得税の課税の特例（譲渡所得の800万円控除）などのメリットをPRし、事業の活用を働きかけ
- ③ 適切な事業実施とリスク回避を図るため、現地確認や、受け手のニーズ・経営把握、内部審査を引き続き実施
- ④ 未収金回収に向けた滞納者への督促活動や分割返済計画の実行、長期保有農地を早期解消するための分割払いや第三者売却を促進

(2) 個別計画

① 買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区分	28年度計画(A)			27年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)				
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額		
事業 農地 売買 等	即 売	155	125.0	362,490	155	125.0	371,325	100	100	98	
	一時 貸付	5年	37	30.0	87,151	31	25.0	74,678	119	120	117
		3年	5	5.0	14,542	5	5.0	14,972	100	100	97
	小 計	197	160.0	464,183	191	155.0	460,975	103	103	101	
一般タイプ(即売)	26	15.0	43,583	34	20.0	59,300	77	75	74		
合 計	223	175.0	507,766	225	175.0	520,275	99	100	98		

注) 農地売買等事業は(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金を活用する事業、一般タイプは金融機関の低利資金を利用し、担い手支援の要件に合致しないものも対象にするセンター独自事業(以下の表は同じ。)

② 売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区分		28年度計画(A)			27年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
事業 農地 売買等	即売	148	118.0	345,247	154	123.3	366,884	96	96	94
	一時貸付 (5年及び3年)	12	10.5	32,446	19	29.9	109,639	63	35	30
	計	160	128.5	377,693	173	153.2	476,523	92	84	79
一般タイプ(即売)		23	18.9	55,266	25	19.7	58,592	92	96	94
合計		183	147.4	432,959	198	172.9	535,115	92	85	81

(注) 上記①買入れの即売との面積及び金額の相違は、年度繰越し分相殺(前年度及び翌年度繰越しの増減)による。一時貸付は原則5年前及び3年前(25年度から新たに3年タイプ実施)に旧農地保有合理化事業での買入れ、貸付けによる売渡し(即売はすべて農地売買等事業による買入れ、売渡し)。

③ 貸付け

(単位：件、ha、千円、%)

区分		28年度計画(A)			27年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
農地 売買等 事業	一時貸付 (新規)	5年	37	30.0	3,486	31	25.0	2,987	119	120	117
		3年	5	5.0	582	5	5.0	599	100	100	97
		計	42	35.0	4,068	36	30.0	3,586	117	117	113
	〃 (継続)	5年	26	40.3	3,452	9	17.4	1,462	288	232	236
		3年	6	6.7	817	3	3.4	187	200	197	437
		計	32	47.0	4,269	12	20.8	1,649	267	226	259
合理 化事 業 有	〃 (継続)	5年	28	26.4	4,014	58	66.7	10,228	48	40	39
		3年	2	1.4	165	2	1.4	165	100	100	100
		計	30	27.8	4,179	60	68.1	10,393	50	41	40

(注) 金額は一時貸付したもののうち今年度収入できる賃借料(新規は10月までの貸付け分)の合計。

区分		28年度計画(A)			27年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
合理 化事 業 有	貸借	前払	12	31.4	3,650	21	49.9	6,997	57	63	52
		年払	48	78.2	10,089	76	118.6	19,102	63	66	53
	(継続)	計	60	109.6	13,739	97	168.5	26,099	62	65	53

(注) 金額は貸付したもののうち今年度収入できる賃料の合計。

3 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地域において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と畜産の主産地形成を図るため、国の「草地畜産基盤整備事業」を活用し、畜産の生産基盤の整備と畜産施設周辺の環境整備を一体的に進めるもので、補助率は国、県合わせて施設が68パーセント、農機具等は59パーセントとなっている。

平成28年度は、約6億8,200万円の事業費で継続の小川原、日の本中央、三戸地区の3地区で、草地造成や家畜保護施設（畜舎）の整備、家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）の整備等を行う。

(単位：千円)

地区名	事業内容	28年度計画(A)		27年度当初計画(B)		増減(A)-(B)		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
小川原 (三沢市 東北町)	草地造成(ha)	2.0		5.7		△3.7		継続 (平成24 ～ 28年度)
	草地整備(ha)	4.5		-		4.5		
	隔障物整備(m)	1,050		-		1,050		
	施設用地造成(式)	1	451,454	-	320,968	1	130,486	
	家畜保護施設(棟)	1	[171,354]	1	[130,461]	-		
	飼料調製貯蔵施設(棟)	1		-		1		
	家畜排せつ物処理施設(棟)	1		1		-		
堆肥舎附帯機械(台)	1		1		-			
日の本 中央 (東北町)	草地造成(ha)	1.9		2.9		△1.0		継続 (平成25 ～ 30年度)
	草地整備(ha)	2.4		-		2.4		
	施設用地造成(式)	1	179,105	1	377,834	-	△198,729	
	家畜保護施設(棟)	1	[60,692]	2	[177,974]	△1		
	家畜排せつ物処理施設(棟)	1		4		△3		
	堆肥舎附帯機械(台)	-		1		△1		
三戸 (三戸町)	草地造成(ha)	2.9		3.1		△0.2		継続 (平成27 ～ 30年度)
	草地整備(ha)	13.7	51,615	7.8	28,178	5.9	23,437	
	隔障物整備(m)	1,892		3,500		△1,608		
	農器具等導入(台)	4		-		4		
合計			(690,307) 682,174 [232,046]		(734,885) 726,980 [308,435]		(△44,578) △44,806	

(注)1. 事業費は、工事費、測量設計費、工事雑費、一般管理費、附帯事務費を含む。

2. []内の事業費は内数であり、前年度からの繰越額。

3. ()内の事業費は、県派遣職員の人件費を含む。

4 青年農業者等育成センター事業

農業経営基盤強化促進法に基づく「青森県青年農業者等育成センター」として、就農促進対策を総合的に講じて、本県の担い手確保につながるよう、新規就農者の確保に努めていく。

(1) 主な推進事項

- ① 就農希望者への就農相談やホームページなどを通じた就農関連情報の提供
- ② 就農促進に向けた啓発活動の推進
- ③ 就農支援を進める全国組織等との連携活動の促進
- ④ 県内外で実施される就農相談会への参加
- ⑤ 無料職業紹介事業者の機能を生かした求職者への農業就業情報の提供と積極的な求職・求人斡旋
- ⑥ 青年就農給付金（準備型）の対象となる研修生の確保、研修状況の的確な把握と円滑な就農指導

(2) 個別事業

① 就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談活動を行うとともに、県内外での就農相談会を開催する。

(単位：件、%)

区 分	28年度計画(A)	27年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
窓口相談	90	90	100
面 談	45	45	100
電 話	40	40	100
メール等	5	5	100
相談会	90	90	100
合 計	180	180	100

② 無料職業紹介事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、農業法人等の求人情報の収集と求人・求職の斡旋活動を実施する。

(単位：件、%)

区 分	28年度計画(A)	27年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
求人・求職斡旋 成立件数	7	10	70

③ 新規就農総合支援事業青年就農給付金（準備型）

就農前の研修期間（2年以内）に年間最大150万円を給付し、青年の新規就農を促進する。

(単位：件、千円、%)

区 分	28年度計画(A)		27年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
青年就農給付金 (準備型)	90	135,000	91	136,500	99	99

5 林業労働力確保支援センター事業

林業の新規就業者が減少し、森林整備を適切に実施していく担い手が不足していることから、県の指定を受けた「林業労働力確保支援センター」や厚生労働省の許可を受けた「無料職業紹介事業者」として、林業の専門知識や技能の修得及び労働安全管理に関する研修をはじめ、林業事業体の福利厚生の実施などによる雇用管理の改善、さらには、求人・求職情報の収集・紹介・あっせん等に取り組み、「新規就業者の確保」「林業技能者の資質向上」「労働条件の改善」を図る。

(1) 林業労働災害防止対策事業

林業生産現場等の巡回指導と安全管理セミナーの開催により、労働災害の未然防止を図り労働環境を改善する。

(単位：千円、%)

事業名	28年度計画 (A)		27年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	延べ 100回	350	延べ 100回	350	100.0	100.0
事業体安全管理 手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
計		510		510		100.0

(2) 森林整備担い手対策推進事業

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の実施等を行うため、職業病健康診断への助成、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生再教育の実施、林業退職金共済掛金への助成等を行う。

また、今後見込まれる素材生産作業の増加に対応するため、森林整備を効率的に行える高度な技術と知識を習得させる高性能林業機械を中心としたシステム研修を実施し、現場技能者の育成を行う。

(単位：千円、%)

事業名	28年度計画 (A)		27年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断 助成事業	748名	982	748名	982	100.0	100.0
蜂抗体検査促進 事業	延べ 710名	560	延べ 710名	560	100.0	100.0
伐木等業務安全 衛生再教育事業	1地域 100名	470	1地域 100名	469	100.0	100.2
林退共掛金助成 事業	517名	6,809	517名	6,809	100.0	100.0
労災保険掛金助成 事業	72名	806	72名	806	100.0	100.0
高性能林業機械作 業システム等研修事業	10名	1,742	10名	2,121	100.0	82.1
計		11,369		11,747		96.8

(3) 無料職業紹介事業

無料職業紹介事業者として、林業労働力確保支援センターの業務内容をPRするとともに、求人・求職情報を収集し、林業に関する職業の紹介・あっせん業務を行う。

6 厚生労働省受託事業（地域林業雇用改善事業）

全国森林組合連合会（厚生労働省から受託）から委託を受け、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談や林業事業主を対象とした林業雇用改善の研修を実施する。

（単位：千円、％）

事業名	28年度計画 (A)		27年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
相談指導事業	44事業体	73	44事業体	89	100.0	82.0
研修事業	1回	135	1回	157	100.0	86.0
雇用管理改善モデル事業	1事業体	90	1事業体	57	100.0	157.9
労働局等との連携・協力、情報提供	18回	22	18回	57	100.0	38.6
アドバイザーの設置	1名	2,094	1名	2,074	100.0	100.1
事務費	—	186	—	212	—	87.8
計	—	2,600	—	2,646	—	98.3